

第17回大阪弁護士会人権賞 授賞式・懇親会のご案内

第17回目となります大阪弁護士会人権賞の授賞式を、以下の要領で開催いたします。授賞式では、推薦された3団体をご紹介しますとともに、人権賞選考委員会による選考結果を発表させていただきます。

また、これまでに受賞されたいくつかの団体にもお越しいただき、授賞式後には、ささやかではございますが懇親の場を設けさせていただきます。各団体におけるその後の活動の様子をご紹介しますなど、様々な分野で人権擁護の活動に取り組んでおられる方々の情報交換の機会となればと考えております。

多くの方のご参加を賜りたく、ご案内申し上げます。

ご参加いただけます場合、お手数ではございますが、裏面の申込書にてご都合をお知らせくださいますようお願い申し上げます。



日 時 2018年(平成30年)1月23日(火)

◆授賞式 17時30分～18時30分

◆懇親会 18時30分～20時00分

会 場 大阪弁護士会館2階ホール203・204

大阪市北区西天満1-12-5

受賞候補団体(推薦受付順)

- ・一般社団法人 よりそいネットおおさか
- ・シナピス・難民移住移動者部門
- ・社会福祉法人 ゆうとおん

内 容

司会：毎日放送 水野晶子アナウンサー

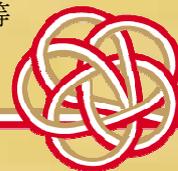
(ラジオ『弁護士の放課後 ほな行こか〜』パーソナリティー)

<授賞式>参加費無料

候補団体によるプレゼンテーション(活動紹介)、受賞団体発表、表彰等

<懇親会>参加費1000円…当日受付にてお支払ください。

過去の受賞団体によるプレゼンテーション(活動紹介)等立食形式。軽食とお飲物をご用意いたします。



○手話通訳・文字通訳のお知らせ(要申込・無料)

ご希望の方は事前にご連絡ください。[申込期限：1月17日(水)]

● この賞の目的

人権擁護と社会正義の実現は、弁護士職責です（弁護士法1条）。大阪弁護士会は、その役割を果たすべく、公害・環境保全、消費者、女性、外国人、子ども、高齢者、障がい者、犯罪被害者、被拘禁者の権利等様々の分野にわたって、たゆみなく人権擁護活動を行ってきました。

しかしながら、社会には、本当に頭の下がる人権擁護活動をなさっている多くの方々がおられます。そのような方々に敬意を表し、手を携えて、個人の尊厳が守られる社会を共に作っていきたいと考えています。

● この賞は、次のような方を対象としています

以下の活動をされている個人、グループ及び団体（ただし、弁護士個人及び弁護士のみで構成される団体等は除きます。）で、近畿地区に住所、事務所または活動の本拠を置くもの。ただし、その活動が全国的または国際的広がりがあるときは、本拠地が近畿地区外であっても、近畿地区で活動を行っている場合は、対象となります。

- ① 子ども、高齢者、障がい者、女性、外国人、被拘禁者、犯罪被害者等社会的弱者の人権擁護活動
- ② 消費者問題、公害・環境問題等の分野における人権擁護活動
- ③ 人権思想の確立のための実践、研究、啓発
- ④ 国際的な人権擁護活動または研究
- ⑤ その他諸分野における人権擁護に関する活動または研究

.....
参加申込書（FAX：06-6364-7477）

17:30～18:30 参加費無料

「大阪弁護士会人権賞」授賞式 ご出席 () 名

18:30～20:00 参加費1,000円

「大阪弁護士会人権賞」懇親会 ご出席 () 名

- 手話通訳を申し込みます。
- 文字通訳を申し込みます。

貴 名 _____

ご所属 _____

ご連絡先 _____

【お問い合わせ先 大阪弁護士会委員会部人権課（TEL：06-6364-1227）】